

はじめに

1) 地域のことは地域で決める 新時代の流れ

戦後の中央集権体制は、資源を集中させ中央で配分することにより、戦後復興を進め、全国一律のサービスを充足させてきました。その反面、人も資源も東京へ一極集中し、地方は過疎化と衰退が進みました。同時に、多様化する国民の求めに財政的に対応することは難しくなり、加えて高齢化および少子化により、従来の全国一律のサービスが困難となってきました。そのような中で、地方分権が行われ、規制緩和と官民連携・官民協働が進んできました。地方自治体の合併が行われ、自治体業務の外注化が進み、「公共とは何か」が問われる時代にもなりました。

昨年は地方主権改革関連法案が施行され、国による義務付け・枠付けが975条項にわたって見直され、都道府県から72項目の権限委譲がなされました。自治体で基準を決めることができるようになり、それに伴って福岡市では介護施設、福祉施設や保育園の設置基準を決める条例など、多くの条例制定や条例改正がなされました。権限も財源も基礎自治体への委譲が進められ、**地域のことは地域で決める流れ**となっています。その結果、従来のように全国一律のサービスはなくなり、住む街によって受けるサービスに違い（格差・特徴）が出る状況になってきています。自分たちの周りの物事を決めていくために、私たち自身が直接市政に参画することが、今こそ求められています。

2) 住民の声が反映できる仕組みを ～「区民会議」の実現を～

これまでの分権は地方自治体と国との関係での分権（団体自治）でしたが、今後の課題はそこで生活している**住民による自治（住民自治）を確立**させていくことです。

いま福岡市には自治協議会制度があり、地域の助け合いや福岡市との協働の活動基盤となっています。これをさらに一歩進め、住民が福岡市の政策決定や予算策定に関与できる仕組みを充実させる必要があります。

市民生活全体に大きな影響を与えるような事項、たとえば

- 人工島事業やこども病院移転など、市民生活に大きな影響を与える問題は**住民投票**による政策決定の仕組みにする。
- 公募市民**の参加枠を大幅に増やし、市の基本的な計画策定について審議する。
- 予算策定過程を公開**し市民の意見を反映できる仕組みを作る。

などです。

福岡市も区の権限強化を進めることにしていますが、区住民による「区民会議」（地方自治法で設置は可能）を設置し、**区政や区予算に住民の声が反映できる仕組みを作る**ことを、私は提案しています。これは既に世界でも、日本国内でも実現されているのです。

主権者は市民であることをさまざまな制度において明確にし、市政に住民の意思が反映されることをこれからも目指していきます。

2013年度 福岡市議会報告

<目 次>

1. 奪い合う社会から分かち合う社会へ ～福岡市基本構想・基本計画の問題～	1
2. 福岡市の財政状況 ～人口減少社会に向けて～	5
3. 行財政改革と議会改革 ～2014年市政取組方針について～	8
4. 利権！「中央保育園」移転問題	9
5. 人工島事業は抜本的見直しを！	11
6. こども病院人工島移転問題 ～裁判で福岡市のウソが明らかに～	16
7. ゴミ焼却場をめぐる福岡市のウラ側	19
8. 際限ない水需要を求める「五ヶ山ダム」！	23
9. 玄海原発は廃炉に！	26
10. TPPの実体 ～国や自治体よりも、経済が力を持つ社会の到来～	30
11. 民主主義を否定する「特定秘密保護法」は廃止に！	31
12. 変わる！ 子ども・子育て支援新制度	33
13. 介護保険制度改正を解説 ～それに向けた福岡市の対応～	35
14. 福岡市でも「交通権」（移動に関する権利）の確立を！	37
15. 他都市調査：千葉県我孫子市 ～住民投票条例～	39
16. 他都市調査：野田市・川崎市・多摩市・相模原市 ～公契約条例～	42
17. 他都市調査：大分県姫島村 ～ワークシェアリングと空き缶のデポジット制～	45
18. 他都市調査：埼玉県さいたま市 ～障がい者差別禁止条例～	49
19. 他都市調査：富山県富山市 ～LRT（次世代型路面電車）～	52
20. 他都市調査：京都府京都市 ～学校跡地利用～	57
21. 他都市調査：山形県金山町 ～100年のまちづくりについての調査～	60
22. 他都市調査：長浜市黒壁・豊後高田市昭和の町 ～民間主体のまちづくり～	64
23. 他都市調査：静岡県浜松市 ～下水道民営化調査～	70